

# 羽田博樹税理士事務所通信



(はたひろき)

平成30年11月号 vol.49



10月の初め、母親の古希のお祝いのために信州の実家に帰ってきました。弟、妹は頻りに実家に帰省するのですが、長男である私だけが遠く九州に住んでいるので、みんな揃って顔を合わせるのもういつ以来なのか、貴重な時間でした。あの人と最後に会ったのは、話したのはいつだったのかと覚えていないものですよ。今年、若かりし頃出会った人たちとの再会を楽しみ、失われつつある思い出を振り返った年でした。さあ、今年もあと少し、頑張りましょう！



## ”走る税理士”が教える今月の税務・会計・法務マメ知識

2018年もいよいよ終わりが見えてきましたが、今年も豪雨、台風、地震などの大きな災害が相次ぎました。こうした方が一の災害に備えて災害備蓄品を購入した場合の経費については、特別な取扱いがあります。

### ”備蓄のために購入した年度で全額を損金にできます”

近年では、東京都で帰宅困難者対策条例が施行されるなど、企業に対し従業員用の飲料水や食料、その他必要な物資を備蓄するように努力義務を課している自治体も増えてきているようです。

原則的には、備蓄として年度末で未使用になっているものは棚卸資産となり、その年度での損金には認められません。しかし、災害に備えて購入するものであるときは、以下のような取扱いが認められています。

- ・フリーズドライ食品や缶詰等の長期備蓄用の非常用食品については、災害に備えて購入するものであるときは、購入費の全額を、実際に使用した時でなく、購入時の損金にできます。
- ・ヘルメットや毛布等は減価償却資産にはなりますが、一般的には一つ・一組の金額が10万円未満であることから、備蓄のために購入した年度で損金にできます。

企業のリスク管理という意味でも、期末に検討してみてもよい経費の使い方ではないかと思います。

## 「今月の本の紹介」

「民族で読み解く世界史」  
(宇山 卓栄 著・日本実業出版社)

現在各国で起きているナショナリズム、移民や難民問題などの根底にある「民族」とは何かということを解き明かしています。

社会問題について考えさせられる本書ですが、一方で、昔学んだ世界史を思い出しながら、あらためて世界地図を眺め、民族のルーツを想像して読むと楽しめる一冊でした。

民族の歴史に思いをはせながら、次の旅行の計画などを立ててみようかな♪

## 「気まぐれ簡単レシピ」

<マイタケとイカの中華炒め>

- ・マイタケ 200g ・トマト 1コ 100g →くし型に切る
  - ・イカ 1パイ 200g →輪切り
  - ・ニンニク 1片 →みじん切り
  - ・赤唐辛子 1本 →小口切り
  - ・しょうゆ大1/2、とりがらスープの素 小1/4、酒 小1
  - オイスターソース 小1 (A)
- ①サラダ油を温め、ニンニク、唐辛子を炒める。
  - ②イカとマイタケを加え、さっと炒める。
  - ③トマトを加えひと混ぜし(A)を入れ、塩・コショウで味を調える。

【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296

E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp

FAX 092-791-4298

〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-10第2井原ビル301号 羽田博樹税理士事務所